

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年1月10日

国家公務員共済組合連合会 熊本共済会館
契約担当者 総支配人 倉科 一郎

1 調達内容

- (1) 件名 令和3年度KKRホテル熊本エレベーター・エスカレーター保守点検業務
- (2) 規格及び数量 仕様書により別途説明する。
- (3) 契約期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争参加資格

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。
- (2) 平成31・令和2・3年度国家公務員共済組合連合会熊本共済会館競争参加資格「役務の提供」の「A・B・C」等級に格付けされた者であって、建物管理等各種保守管理の営業品目を選択したものであること。
- (3) 平成31・令和2・3年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供」の「A・B・C」等級に格付けされた者であって、建物管理等各種保守管理の営業品目を選択したものであること。
- (4) 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる等、適正な契約の履行が確保される者であること
- (5) 熊本県下に本社又は支社を有し、過去5年間熊本市内または近隣地域で、当会館と同等規模以上の類似施設エレベーター・エスカレーター保守点検業務を継続して2年以上の履行実績があること。

※現在、上記(2)または(3)の資格を有していない者で、当入札に参加しようとする者は、熊本共済会館「競争参加資格登録申請書」(添付書類含む)を令和元3年1月24日までに提出書類と同時に施設管理課まで提出すること。申請書等については、当社ホームページ(トップページ右下の公開情報)よりダウンロードしてください。

3 入札の執行日時等

- (1) 入札説明会の日時及び場所

説明会なし

◎入札参加を希望する者は、次の書類を提出すること。

・提出書類

- ①入札参加申込書 ②秘密保持誓約書 ③暴力団排除に関する誓約書

④熊本共済会館競争参加資格または全省庁統一資格の「資格審査結果通知書」の写し
ただし、④の資格を有していない者は、前記2. ※印にある熊本共済会館「競争参加資格登録申請書」(添付書類含む)を同時に提出するものとする。なお、提出された書類を審査のうえ、入札参加資格のない者には電話にて連絡するものとする。

・ 提出期限

令和3年1月24日(日)午後5時必着

※持参の場合の受付時間は午前10時から午後5時まで(土日祝日も可)

・ 提出場所

熊本共済会館(KKR ホテル熊本) 施設管理課

(2) 入札執行の日時及び場所

令和3年1月27日(水)午後1:00

KKR ホテル熊本 3階 『立田』 予定

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

(3) 郵便入札、電信入札及び入札説明会に参加しない者の入札は不可とします。

(4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(5) 問い合わせ先 〒860-0001 熊本県熊本市中央区千葉城町3-31

国家公務員共済組合連合会熊本共済会館 施設管理課 大山幸一

電話 096-355-7932 内線 201

入札参加申込書

令和 年 月 日

国家公務員共済組合連合会 熊本共済会館
契約担当者 総支配人 倉科 一郎 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

令和3年1月10日付で公告のありました、国家公務員共済組合連合会熊本共済会館 エレベーター・エスカレーター保守点検業務委託契約に係る一般競争入札参加について、下記の書類を添えて申込みます。

記

1. 秘密保持誓約書
1. 暴力団排除に関する誓約書
1. 平成31・令和2・3年度 資格審査結果通知書（写）

秘密保持誓約書

_____（以下「乙」という。）は、国家公務員共済組合連合会熊本共済会館エレベーター・エスカレーター保守点検業務委託契約（以下「本件」という。）の秘密保持に関し熊本共済会館（以下「甲」という。）に対し次のとおり誓約します。

（目的）

第1条 本秘密保持誓約は甲が本件において開示した情報の秘密保持について誓約するものです。

（秘密情報）

第2条 本誓約において、秘密情報とは甲から乙に対して明確に秘密と指定されて開示される本件の仕様書等の情報で、公には入手できない情報とします。

（適用除外）

第3条 前条にかかわらず、本誓約に関して次の各号に該当する情報は秘密情報に含まれないものとします。

（1）公知の情報

（2）甲から乙が開示を受けた後、乙の責によらないで公知となった情報

（3）開示について甲の書面により事前の許可がある場合

（秘密保持）

第4条 乙は、甲から開示された秘密情報を甲の事前の書面による許可がない限り、秘密情報を第三者に対して開示または漏洩しません。

（目的外使用の禁止）

第5条 乙は、秘密情報を本件のために必要な限りにおいて利用できるものとし、事前に甲の書面による許可を得ない限りは、本件以外の目的には一切使用又は利用しません。

（損害賠償）

第6条 乙が本誓約に違反して秘密情報を外部に漏洩したり、外部に持ち出したことで甲が損害を被った場合には、甲は乙に対して損害賠償を請求し、かつ、甲が適当と考える必要な措置を執ってもかまいません。

（情報の返還）

第7条 乙は、本件終了後には甲から開示・提供を受けた秘密情報を甲に返却し、または甲の事前の承認を得て作成した複製物を廃棄します。

（協議事項）

第8条 本誓約に定めのない事項に関しては、別途甲と協議の上、円満に解決を図ります。

誓約日 令和 年 月 日

乙 法人住所

法人名

代表者名

Ⓜ

暴力団排除に関する誓約書

私は、下記の事項について誓約します。
なお、貴会が必要な場合には、警察当局に照会することについて承諾します。
また、照会で確認された情報は、今後、私が貴会と行う他の契約における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己または自社の役員等が、次のいずれにも該当するものではありません。
 - (1) 暴力団(暴力団による不当な行為等の防止等に関する法律(平成3年5月15日法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (2) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 下請負契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 2 1の(2)から(6)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

国家公務員公務員共済組合連合会熊本共済会館 殿

所在地 _____

社 名 _____

(ふりがな)
代表者氏名 _____ (印)

令和3年度熊本共済会館エスカレーター・エレベーター仕様書

(KKRホテル熊本)

納入場所	名称・品名	仕様・形式	数量	単位	備考
B1～6F	日立インバーター制御エレベーター	MVF-15-2S90/7Stops	1	台	従業員エレベーター
	昇降機保全(フルメンテナンス)				リモートメンテナンス付
		自家発時管制			
		火災時管制			
		監視盤			
		地震時管制運転			
		初期微動感知地震時管制運転			
	エレベーター定期検査代行		建築基準法第12条		
1F～6F	日立インバーター制御エレベーター	MVF-15-CO90/6Stops	2	台	お客様用エレベーター
	昇降機保全(フルメンテナンス)				リモートメンテナンス付
		かご上クーラー付			排水設備有
		火災時管制			
		監視盤			
		音声案内装置			
		停電時自動着床装置			
		地震時管制運転			
		初期微動感知地震時管制運転			
	エレベーター定期検査代行		建築基準法第12条		
1F～3F	日立オーダー形油圧エレベーター	HU-1000-2S45/3Stops	1	台	従業員エレベーター
	昇降機保全(フルメンテナンス)				
		火災時管制			
		監視盤			
		停電時自動着床装置			
		地震時管制運転			
		初期微動感知地震時管制運転			
	エレベーター定期検査代行		建築基準法第12条		
1F～2F	日立オーダー形油圧エレベーター	HU-1000-2S45/2Stops	1	台	従業員エレベーター
	昇降機保全(フルメンテナンス)				
		火災時管制			
		監視盤			
		停電時自動着床装置			
		地震時管制運転			
		初期微動感知地震時管制運転			
	エレベーター定期検査代行		建築基準法第12条		
1F～2F	日立エスカレーター	1200EX-UN型	1	台	お客様用エスカレーター
	昇降機保全(フルメンテナンス)				
		監視盤			
		エスカレーター定期検査代行		建築基準法第12条	
2F～3F	日立エスカレーター	1200EX-UN型	1	台	お客様用エスカレーター
	昇降機保全(フルメンテナンス)				
		監視盤			
		エスカレーター定期検査代行		建築基準法第12条	
1F～2F	日立荷物用エレベーター	OUF-600-2S45	1	台	別館従業員エレベーター
	昇降機点検(フルメンテナンス)				リモートメンテナンス付
		エレベーター定期検査代行			

競争入札心得（総価契約）

国家公務員共済組合連合会

（目 的）

第1条 本心得は、国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）が行う一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）において、入札者が守らなければならない事項を定めることを目的とします。

（入札保証金及び契約保証金）

第2条 入札保証金及び契約保証金の納付は、これを免除します。

（入 札 等）

第3条 入札者は、仕様書、図面、契約書案及び現場を熟覧のうえ入札してください。この場合、これらの書類その他について疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができます。

2 入札書は、別紙書式1により作成し、書式2のとおり封をしたうえ割印し、入札者の氏名を表記して、公告又は指名通知に示した場所及び日時までに差し入れなければなりません。

3 入札者は、代理人（入札参加者により作成された入札書を伝達する使者は含まない。）をして入札させるときは、委任状を持参させ、入札前に必ずその委任状を理事長又はその委任を受けた者（以下「契約担当者」という。）に提出しなければなりません。

4 入札者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札者の代理人を兼ねることはできません。

5 入札者は、一旦入札書を提出した後は開札の前後を問わず、これを引き換え、変更し、又は取り消しをすることができません。

（入札書の記載金額）

第4条 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

（競争の取り止め等）

第5条 入札者が談合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、競争を公正に執行することができないと認めるときは、当該入札者を競争に参加させず、又は競争の執行を延期し、若しくは競争を取り止めることができます。

（開 札）

第6条 開札は、公告又は指名通知で示した場所及び日時に入札者を立ち合わせて、その面前で行います。

（入札の無効）

第7条 次の各号の一に該当する入札は、無効とします。

- (1) 連合会の定めた競争に参加する資格のない者のした入札
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (3) 記名、押印のない入札
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 誤字、脱字等で意思表示が不明瞭な入札
- (6) 明らかに談合によると認められる入札、又は妨害行為を行った者の入札
- (7) 入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供しない者の入札（第2条第1項ただし書による場合を除く。）
- (8) 同一の競争について、他の入札者の代理人を兼ね、又は2以上の入札書を提出した者の入札
- (9) その他連合会が定めた入札に関する条件に違反した入札

(落札者の決定)

第8条 入札者のうち、入札基準価格（消費税及び地方消費税相当額を除いた当会の予定価格をいう。以下同じ。）の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。ただし、入札基準価格が1,000万円を超える契約については、次の各号の一に該当すると認められるときは、最低の入札者としなないことがあります。

- (1) 落札者となるべき者の入札金額が著しく低いため、その価格によっては、契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき。
- (2) 落札者となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるとき。

2 前項ただし書を適用した場合においては、除外した者を除き入札基準価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

(再度入札)

第9条 開札の結果、入札基準価格の制限の範囲内の価格の入札者がいないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、順次、入札を行っても、なお、入札基準価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、競争を取り止めることがあります。

(同価格の入札者が2人以上ある場合の落札者の決定)

第10条 開札の結果、落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちに該当入札者にくじを引かせて落札者を決定します。

(契約書等の提出)

第11条 落札者は、落札決定の日から7日以内に別に定める契約書により、契約を締結しなければなりません。

2 落札者が前項の期間内に契約書に記名押印して提出しないときは、その者は落札者としなないこととします。この場合において、その者の納付又は提供した契約保証金の返還請求権は消滅したものとします。

(契約保証人)

第12条 落札者は、当該契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払の担保及び自己に代わって自ら債務の履行を保証する適当な保証人を立てなければなりません。ただし、契約担当者が特にその必要がないと認めたときは、この限りではありません。

2 前項の保証人の選定については、契約担当者の承諾を得なければなりません。

(異議の申立)

第13条 入札参加者又は入札者は、入札後、この心得書、仕様書、図面、契約書案及び現場について、不明なことを理由に異議を申し立てることはできません。

(諸書類の返還)

第14条 入札のために貸与した仕様書、設計図、図面等は、入札に先立って契約担当者に返して下さい。

入札書

1. 契約の目的 令和3年度エレベーター・エスカレーター保守点検業務委託契約

2. 入札金額 ¥

競争入札心得及び仕様書を承諾の上、入札いたします。

なお、入札金額には、消費税及び地方消費税相当額は含みません。

令和 年 月 日

国家公務員共済組合連合会熊本共済会館

契約担当者

総支配人 倉科 一郎 殿

競争参加者

住 所

氏 名

又

会社名・代表者氏名 印

代理人氏名 印

委任状

令和 年 月 日

国家公務員共済組合連合会熊本共済会館

契約担当者

総支配人 倉科 一郎 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 氏 名

印

代理人 役職名

氏 名

印

私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項についての権限を委任します。

記

契約の目的 令和3年度熊本共済会館エレベーター・エスカレーター保守点検業務委託契約

(委任事項) 上記に関し、入札書及び見積書を提出する一切の権限

(以 上)